

# 津市行財政改革前期実施計画

（津市集中改革プラン）

[平成19年度～平成21年度]

平成19年3月  
津市

## 《目 次》

1	行財政改革実施計画策定の基本的な考え方	
(1)	行財政改革実施計画策定の趣旨	1
(2)	行財政改革実施計画の計画期間	1
(3)	行財政改革前期実施計画の位置付け	1
(4)	行財政改革前期実施計画の構成	1
(5)	行財政改革実施計画の進行管理	2
2	行財政改革前期実施計画期間中の取組方針	3
3	行財政改革前期実施計画期間中の取組項目	3
(1)	効率的な事務事業の在り方	
ア	事務事業の見直しに係る推進方針	5
イ	事務の執行方法の見直しに係る推進方針	7
ウ	本庁と総合支所における役割分担の見直しに係る推進方針	11
エ	公正の確保と透明性の向上に係る推進方針	12
オ	行政評価に係るシステムの構築に係る推進方針	13
(2)	民間活用の在り方	
ア	外部委託等の推進に係る推進方針	13
イ	公共施設の在り方の見直しに係る推進方針	14
ウ	外郭団体の在り方の見直しに係る推進方針	18
エ	地域との協働に向けた検討に係る推進方針	19
(3)	定員管理の在り方	
ア	定員管理の適正化に係る推進方針	21
イ	給与の適正化に係る推進方針	22
ウ	人材育成の推進に係る推進方針	23
エ	人材評価システムの運用に係る推進方針	23
(4)	健全な財政運営の在り方	
ア	財政計画等の策定に係る推進方針	24
イ	補助金等の在り方並びに使用料及び手数料の見直しに係る 推進方針	26
ウ	公共工事等のコスト縮減に係る推進方針	30
エ	予算編成の仕組みの見直しに係る推進方針	30
(5)	電子自治体に向けた行政運営の在り方	
ア	住民に便利な行政サービスの提供に係る推進方針	31
イ	効率的な行政事務の見直しに係る推進方針	32
(6)	その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項	
ア	モーターボート競走事業の健全運営に係る推進方針	33
イ	三重短期大学の活性化に係る推進方針	34
4	行財政改革前期実施計画中の取組による財政的効果	35

## 1 行財政改革実施計画策定の基本的な考え方

### (1) 行財政改革実施計画策定の趣旨

行財政改革実施計画は、本市の行財政改革大綱に位置付けられた6つの推進項目及びそれぞれの推進方針に基づき、その内容を具体化していくために策定するもので、各事務事業等の改革に向けた取組内容及び目標年度を設定することにより、着実な行財政改革の推進を図ろうとするものです。

### (2) 行財政改革実施計画の計画期間

行財政改革大綱の計画期間（平成19年度～平成27年度）を踏まえ、3年ごとに前期（平成19年度～平成21年度）、中期（平成22年度～平成24年度）及び後期（平成25年度～平成27年度）における実施計画を策定することとします。

また、それぞれの計画期間中においても、社会経済情勢の変化等に対応した見直しを適宜行います。

#### ＜行財政改革大綱及び実施計画の計画期間＞

行財政改革大綱		
平成19年度～平成27年度		
前期実施計画	中期実施計画	後期実施計画
平成19年度～平成21年度	平成22年度～平成24年度	平成25年度～平成27年度

### (3) 行財政改革前期実施計画の位置付け

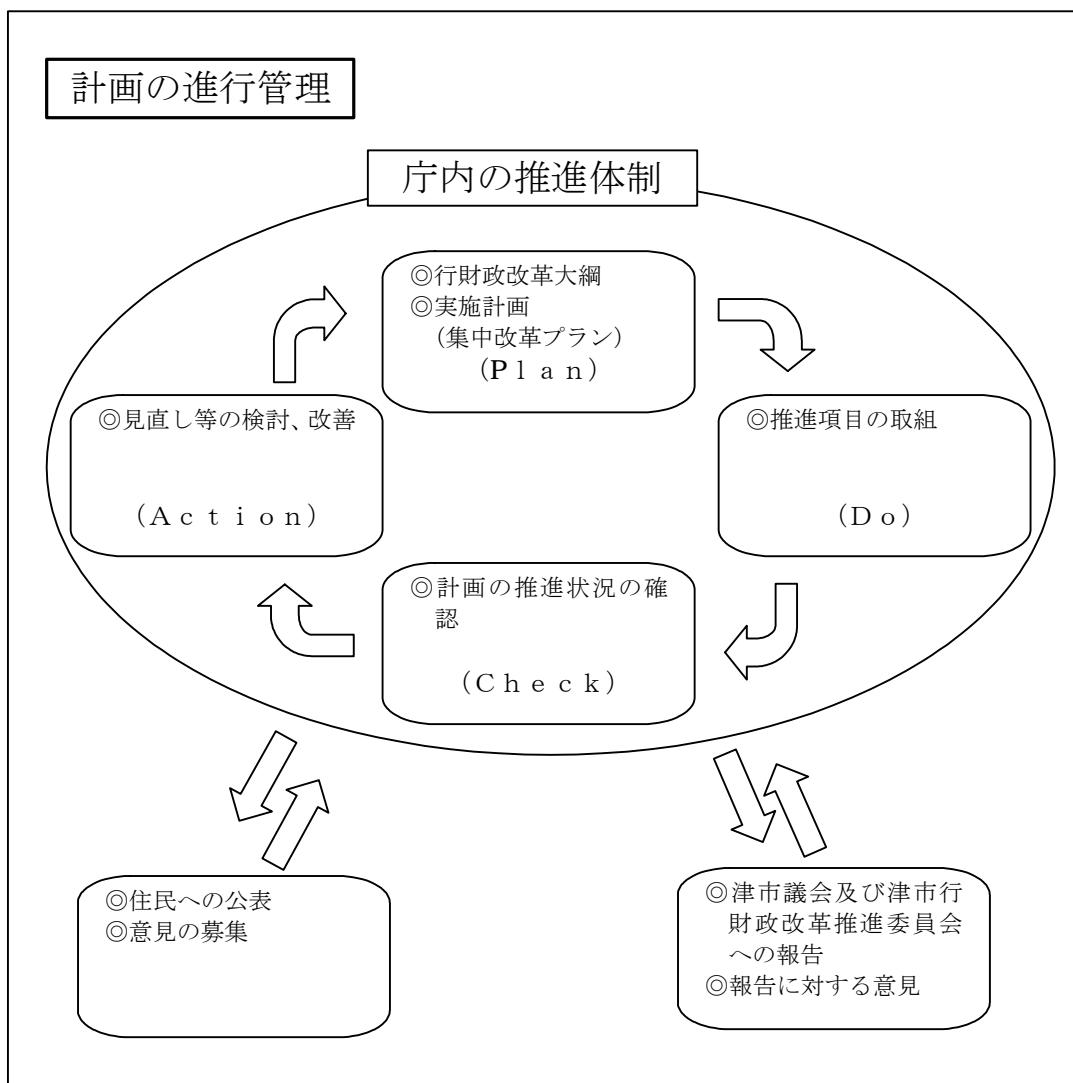
行財政改革前期実施計画は、津市行財政改革大綱の実施計画の一部であるとともに、平成17年3月29日付けで総務省から示された、本市の集中改革プランとしての性格を有するものです。

### (4) 行財政改革前期実施計画の構成

行財政改革前期実施計画期間中に取組を進める項目については、行財政改革大綱に位置付けられた6つの推進項目及び推進方針ごとに、取組項目、取組概要、スケジュール及び所管部課等について整理を行っています。

## (5) 行財政改革実施計画の進行管理

行財政改革実施計画に位置付けられた各取組項目については、それぞれの所管部課等により計画的な取組を進め、庁内に設置した津市行財政改革推進本部において進行管理を行い、その進捗状況については市議会及び津市行財政改革推進委員会への報告を行うなど、広く住民への公表及び意見等を頂くことにより、Plan（計画）、Do（推進項目の取組）、Check（推進状況の確認）、Action（検討、改善）等のマネジメントサイクルを確立し、常に住民と一体となった行財政改革の推進を図ります。



## 2 行財政改革前期実施計画期間中の取組方針

行財政改革前期実施計画は、行財政改革大綱に掲げる4つの基本的視点及び6つの推進項目とそれぞれの推進方針に基づき、取組項目、取組概要、スケジュール等を示すものですが、行財政改革前期実施計画期間中においては、特に本市の置かれている厳しい財政状況を踏まえ、次の取組方針の下に取組を進めることにより早期の財政健全化を目指します。

### (1) 歳入の現状を踏まえた事務事業の在り方等の見直し

住民のニーズを的確に捉えつつ、事務執行の効率化、外部委託の推進、定員管理の適正化等の取組を進めるとともに、公的関与の妥当性、必要性等の観点から、合併調整事項も含め、すべての事務事業についてゼロベースで検証を行い、歳入の現状を踏まえた予算規模となるよう各事務事業の在り方等について必要な見直しを行います。

### (2) 歳入確保対策の強化

市税や各種料金に係る徴収率の向上のほか、未利用地等の有効活用及び処分や広報紙等への広告掲載などによる新たな歳入確保に向けた取組を重点的に進めます。

## 3 行財政改革前期実施計画期間中の取組項目

行財政改革前期実施計画期間中における取組内容については、取組項目、取組概要、スケジュール等に関し行財政改革大綱に掲げる6つの推進項目とそれぞれの推進方針ごとに整理を行い、次のとおり165の項目について取組を進めるものです。

また、この行財政改革前期実施計画において、現時点では取組項目として抽出を行っていない公共施設、補助金、使用料及び手数料等の見直しなどの項目についても、早期に指針等の作成の下、全庁的な検討を行い、適宜見直しに向けた取組を進めます。

〈行財政改革前期実施計画における推進項目別取組項目集計表〉

推進項目	取組項目数
(1) 効率的な事務事業の在り方	5 2
ア 事務事業の見直し	1 7
イ 事務の執行方法の見直し	2 7
ウ 本庁と総合支所における役割分担の見直し	3
エ 公正の確保と透明性の向上	4
オ 行政評価に係るシステムの構築	1
(2) 民間活用の在り方	4 4
ア 外部委託等の推進	4
イ 公共施設の在り方の見直し	2 9
ウ 外郭団体の在り方の見直し	2
エ 地域との協働に向けた検討	9
(3) 定員管理の在り方	6
ア 定員管理の適正化	2
イ 給与の適正化	2
ウ 人材育成の推進	1
エ 人材評価システムの運用	1
(4) 健全な財政運営の在り方	4 5
ア 財政計画等の策定	1 3
イ 補助金等の在り方並びに使用料及び手数料の見直し	3 0
ウ 公共工事等のコスト縮減	1
エ 予算編成の仕組みの見直し	1
(5) 電子自治体に向けた行政運営の在り方	6
ア 住民に便利な行政サービスの提供	3
イ 効率的な行政事務の見直し	3
(6) その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項	1 2
ア モーターボート競走事業の健全運営	7
イ 三重短期大学の活性化	5
合 計	1 6 5

## (1) 効率的な事務事業の在り方

### ア 事務事業の見直しに係る推進方針

- (ア) 限られた財源のより効果的な執行を図るため、「公的関与の在り方に係る全庁的な判断基準」の作成により、常にその適否及び事業の在り方を判断し、事務事業の再編・整理、廃止・統合等を進めます。
- (イ) 合併時に調整された税や各種の料金、制度等について、新市としての公平性等の観点から、再点検及び調整等を図り、できる限り早期に行財政運営の健全化等につなげます。

### ＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
1	地域活動振興予算の在り方の見直し	地域活動振興予算については、合併調整の内容を踏まえつつ、事業の必要性、公平な予算執行及び一体性を高める観点から、各事業の在り方や実施方法等について、適宜見直しを図ります。	事業の検証及び見直し	適宜見直し	適宜見直し	総務部 地域振興室 地域振興担当
2	消費生活モニター事業の廃止	「津市消費生活センター」の開設により、モニター事業に代わり消費生活に関する情報の収集及び啓発を、より効果的に行なうことができるところから、当該事業を廃止します。	事業の廃止	-	-	市民部 市民交流課 生活相談担当
3	新たな環境管理システムの構築	現行の環境管理システムの全庁への拡大を図るとともに、今後の運用に際しての経費節減及びシステムの簡素化を図るため、新たな環境管理システムを構築します。	環境管理制度対象拡大 新システム構築	新システムへ移行	新システムに基づく取組	環境部 環境政策課 環境共生担当
4	犬猫避妊手術費等補助事業の廃止	動物の適正な飼養及びみだりな繁殖を防止するための措置は所有者の責務とされており、公的関与の妥当性の観点から、所有者への啓発活動の強化を図り、犬猫避妊手術費等補助事業を廃止します。	所有者の責務について啓発	事業の廃止	-	環境部 環境保全課 環境衛生担当
5	高齢者ヘルパー家事援助事業の廃止	高齢者ヘルパー家事援助事業については、利用実績及び介護保険制度との整合を図るため、当該事業を廃止します。	事業の廃止	-	-	健康福祉部 高齢・障がい 福祉課 高齢福祉担当
6	寿バスカード事業の在り方の検討	寿バスカード事業については、福祉バスや新交通システムの在り方等も踏まえ、その在り方についての検討を進めます。	在り方の検討	見直しに向けた取組	見直しの実施	健康福祉部 高齢・障がい 福祉課 高齢福祉担当

7	高齢者デイサービス事業の廃止	高齢者デイサービス事業については、利用実績及び介護保険制度との整合を図るため、当該事業を廃止します。	事業の廃止	-	-	健康福祉部 高齢・障がい 福祉課 高齢福祉担当
8	高齢者ショートステイ事業の廃止	高齢者ショートステイ事業については、利用実績及び介護保険制度との整合を図るため、当該事業を廃止します。	事業の廃止	-	-	健康福祉部 高齢・障がい 福祉課 高齢福祉担当
9	観光協会の一元化	各地域に設置されている観光協会の一元化を図り、アスト津に事務所兼案内所を設置し、本市の観光施策の充実を図ります。	観光協会の一元化	-	-	商工観光部 観光振興課 観光管理担当
10	地域水田農業協議会の一元化	一体的な農業政策を推進するため、香良洲地域水田農業協議会の津地域水田農業協議会への統合をはじめ、各地域の水田農業協議会の一元化を目指します。	香良洲地域協議会の統合	その他 の協議会と調整	調整に基づく取組	農林水産部 農林水産課 農業振興担当
11	優良農作物奨励事業の廃止	社会情勢の変化を踏まえた農業施策を展開するため、優良農作物奨励事業の段階的な見直しにより当該事業を廃止します。	段階的な見直し	段階的な見直し	事業の廃止	農林水産部 農林水産課 農業振興担当
12	新交通システムの導入	効率的な公共交通システムの構築を図るため、合併前の市町村単位で実施されてきた各種バス事業等について調査検討を行い、新たな交通システムの導入を目指します。	新交通システムの検討	新交通システムの準備及び導入	導入の拡大及び必要な見直し	都市計画部 都市管理課 交通政策担当 及び関係所管
13	ピースフルフラワーガーデン事業の廃止	ピースフルフラワーガーデン事業について、近隣において民間事業者による同趣旨の事業が展開されるため、廃止します。	事業の廃止	-	-	久居総合支所 地域振興室 地域振興担当
14	千里ヶ丘まつり事業の廃止	これまで、市の委託事業として実施してきた千里ヶ丘まつりについては、公的関与の妥当性の観点から市の委託事業としての実施を廃止します。	事業の廃止	-	-	河芸総合支所 地域振興室 地域振興担当
15	人と地域の安全安心推進事業の廃止	これまで実施してきた人と地域の安全安心推進事業については、同趣旨の防災研修事業が実施されたことに伴い廃止します。	事業の廃止	-	-	香良洲総合支所 市民福祉課 福祉担当
16	白山町秋の自然歩道体験ウォーク事業の廃止	白山町秋の自然歩道体験ウォーク事業について、これまでの利用実績及び住民ニーズの観点から廃止します。	事業の廃止	-	-	白山総合支所 地域振興室 地域振興担当
17	観光トイレの設置箇所の見直し	現在美杉地域に15箇所設置されている観光トイレについて、観光客の利用状況を踏まえ設置箇所の見直しを図ります。	利用状況等の調査	設置箇所見直し	-	美杉総合支所 産業建設課 商工観光振興担当

## イ 事務の執行方法の見直しに係る推進方針

- (ア) 迅速な意思決定体制の確立とともに、住民に接する窓口業務（フロント）、それらに続く事務の執行（ミドル）及びこれらの処理業務（バック）の分担による効率化等はもとより、個々の事務の執行方法についても、簡素化、効率化に向けた見直しを行います。
- (イ) 特定の課題の解決等に対しては、年齢、職種等に関係なく柔軟な職員構成による検討の場を設定するなど、環境の変化や状況等に応じ迅速かつ柔軟に対応できる体制の確立を目指します。
- (ウ) 出先機関等については、住民ニーズを踏まえつつ効率的な行政運営を図る視点から統廃合等、執行体制の適正化に向けた取組を進めます。
- (エ) 同種の事業を複数の地域で開催しているものについては、住民ニーズを踏まえつつ、一体性を高める観点にも意識し、開催の在り方について適宜検討を行います。

### ＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
18	人事給与ネットワークシステムの導入	各課等で行う人事庶務事務の軽減を図るため、職員情報を電子化しネットワーク上で情報交換が行える人事給与ネットワークシステムを導入します。	人事給与ネットワークシステムの導入	運用開始	対象事務の拡充	市長公室 人事課 人事担当
19	給与明細書の電子配信の実施	給与明細書について、職員個別配信による給与費明細書の作成経費の削減を図るため、当該明細書の電子配信を実施します。	電子配信システムの構築	運用開始	継続した取組	市長公室 人事課 給与厚生担当
20	行政経営システムの構築	長期的な視点のもと、将来にわたって持続的な発展が可能となる健全な行政経営を図るため、新しい公共経営の考え方を取り入れた行政運営の仕組みを構築します。	行政経営システムの構築	導入	検証及び必要な見直し	市長公室 行政経営課 行政経営担当
21	組織機構の見直し	本庁、総合支所に係る組織体制並びに配置職員数等の組織機構について、住民ニーズへの迅速な対応、新たな制度や行政課題への柔軟な対応等の観点から、適宜、必要な見直しを行うこととします。	見直しに向けた検討	組織の見直し	検証及び必要な見直し	市長公室 行政経営課 行政経営担当

22	契約事務の効率化	発注に係る仕様の見直し等により契約事務の効率化及び経費縮減を図ります。	仕様の見直し等	継続した見直し	継続した見直し	財務部 契約財産課 物品契約担当
23	公用車両のリース化に向けた検討	公用車両の購入及び管理経費の削減を図る手法として、リース化について検討します。	リース化の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	財務部 契約財産課 財産管理担当
24	各種国際交流事業の見直し	姉妹・友好都市に係る各種国際交流事業の効率化を図るため、記念イベントの共同開催や事業規模等の見直しにより、住民主体によるイベント等の活性化と運営の効率化を目指します。	事業実施方法の見直し	継続した取組	継続した取組	市民部 市民交流課 国際・国内交流担当
25	クリーンセンターくもずの受付時間の見直し	クリーンセンターくもずの受付時間の見直しを図ることにより、運転管理経費の節減を図ります。	関係団体との協議	受付時間の見直し	継続して実施	環境部 安芸・津衛生センター業務担当
26	森清掃事業管理センターの統合	現在、2箇所設置している家庭ごみの収集に係る事務所について、森清掃事業管理センターを本庁環境事業課への統合を図ることにより、事務所管理運営経費の削減及び収集体制の効率化を図ります。	統合に向けた取組	業務基準の統一化	センターの統合	環境部 環境事業課 管理担当
27	ごみ収集業務(委託分)の契約方法の見直し	現在、一部随意契約により外部委託を行っているごみ収集業務について、市場競争原理による契約金額の縮減を図るため入札方式を導入します(下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく対応分は除く。)。	課題等の検討	検討結果に基づく取組	契約方法の見直し	環境部 環境事業課 管理担当
28	幼保施設の共用化(幼保一元)	幼保一体化施設における合同保育を段階的に進めるとともに、合同保育の実践結果及び施設の設置状況も踏まえ、認定こども園の設置等についても検討を行うなど幼保の共用化を進めます。	合同保育実施(1箇所) - 認定こども園設置の検討	合同保育実施(2箇所) - 検討結果に基づく取組	合同保育実施(3箇所) - 検討結果に基づく取組	健康福祉部 こども家庭課 保育担当 教育委員会 教育研究支援課 教育研究担当
29	道路路面復旧業務及び施設修繕業務の効率化	道路路面復旧、施設修繕業務等の効率化を図るため、単価契約方式による対応が可能であるものについては、市域を通じて単価契約方式での委託業務への見直しを図ります。	単価契約方式への統一	継続して実施	継続して実施	建設部 道路維持課 道路維持担当
30	建設作業(相川)事務所の執行体制の見直し	全市域を対象とした効果的及び効率的な執行体制の確立を図るため、建設作業(相川)事務所に係る所掌業務及び所管区域の見直しを行います。	所管区域及び所掌業務の見直し	継続して実施	継続して実施	建設部 道路維持課 道路維持担当

31	久居総合支所における各課直通電話(ダイヤルイン)の導入	現在、実施している電話交換業務を廃止し各所管直通のダイヤルイン方式とすることにより、経費削減を図ります。	ダイヤルイン方式の導入	-	-	久居総合支所 総務課 財産管理担当
32	ごみステーションに係る契約方法の見直し	現在、随意契約により外部委託を行っているごみステーションの管理運営業務について、市場競争原理による契約金額の縮減を図るため入札方式を導入します。	見直しに向けた取組	契約方法の見直し	継続	香良洲総合支所 生活環境課 環境担当
33	水道局組織の見直し	行財政改革大綱を踏まえ簡素で効率的な行政運営に向け、水道事業所の在り方も含めた水道局の組織機構について、住民ニーズへの迅速な対応及び管理経費の縮減等の観点から、適宜、必要な見直しを行うこととします。	見直しに向けた検討	組織の見直し	検証及び必要な見直し	水道局 水道総務課 経営管理担当
34	水道メータ一検針月の統一化	現在、隔月又は毎月となっている水道メーターの検針業務について、経費縮減の観点から検針月の統一化を図るとともに、外部委託についての検討を進めます。	統一化に向けた取組	住民等への周知	検針統一化の実施 外部委託の検討	水道局 営業課 計量担当
35	分遣所、分署の在り方の検討	火災、救急への同時対応など総合的な消防救急力の向上を図る観点から、分遣所及び分署の在り方について検討します。	在り方の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	消防本部 消防総務課 企画広報担当
36	公共料金支払管理システムの導入	公共料金支払管理システムを導入し、公共料金の支払方法を納付書払いから口座振替払い(口座引落)に改善することにより、支払業務の効率化及び迅速化を図ります。	システム導入に向けた取組	システム導入	継続して実施	収入役室 出納担当
37	公立幼稚園の運営等の見直し	幼小連携の充実など、公立幼稚園としての特色ある教育内容の充実を図るとともに、3歳児保育、預かり保育など、保護者ニーズに対応のほか、一定園児数の確保による教育内容の充実の観点から小規模幼稚園の適正配置に向けた取組を進めます。	運営の在り方等の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	教育委員会 教育研究支援課 教育研究担当
38	小中学校の活性化	学校規模の適正化を踏まえ、小中学校の活性化、小中一貫教育の推進を進めるなど、教育内容の充実を図り、小学校の適正配置について検討していきます。	活性化及び統廃合に向けた検討及び小中一貫教育の推進	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	教育委員会 教育研究支援課 教育研究担当

39	通学区域の 弾力的運用	通学区域については、保護者や子どもの諸事情に配慮したより良い教育環境を提供するため、通学区域審議会を設置し、通学区域の弾力的運用を図るための見直しを図るとともに、小中学校の適正配置についての検討結果を踏まえた通学区域を検討します。	通学区域の見直し及び検討	継続して取組	継続して取組	教育委員会 学校教育課 学務担当
40	成人式の開催方法の検討	現在、地域活動振興予算により各地域で開催している成人式について、一体性を高める観点から、全市一本化開催に向けた検討を進めます。	検討結果に基づく実施	継続して取組	継続して取組	教育委員会 生涯学習スポート課 青少年担当
41	津市文化振興事業の見直し	津市文化振興事業と各施設等が行っている事業の整理を行うことにより、経費節減を図るとともに、各地域の特性や各施設等の特性を生かした事業実施に向けた見直しをします。	事業の在り方の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく見直し	教育委員会 文化課 文化振興担当
42	教育集会所の在り方の検討	教育集会所について、現在の利用状況、利用方法等を踏まえつつ、施設の在り方を検討します。	施設の在り方検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	教育委員会 人権教育課 人権教育担当
43	放課後児童健全育成事業の運営管理の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、全市的なサービス提供の均衡を図る観点から、放課後児童健全育成事業(久居地域)について公設民営化に向けた見直しを行います。	公設民営化に向けた協議	公設民営化に向けた協議及び準備	公設民営化の実施	教育委員会 生涯学習スポート課 青少年担当
44	投票区の再編	現行の投票区から、選挙人の利便性に配慮しつつ、投票区の統合・分割について検討を進め、投票所の見直し及び投票区の再編を図ります。	投票区等の見直し(6投票区減)	投票区等の見直し	投票区等の見直し	選挙管理委員会事務局 選挙担当

## ウ 本庁と総合支所における役割分担の見直しに係る推進方針

- (ア) 総合支所については、住民に身近なサービスを提供する視点から、文化や防災等の地域の活動拠点としての役割を始め、住民が日常的な手続を行う場としての機能を確保する一方、簡素で効率的な行政運営を行う視点からは、非日常的な手続や行政から主体的に住民へ提供するサービスについては、業務の選択と集中を行い、可能な限り本庁あるいは拠点への業務の集約化を進めます。
- (イ) 出張所については、電子自治体の構築も視野に入れ、住民サービスの確保を図りつつ、交通の利便性や代替手法の有無等を見極めるとともに、必要に応じて再任用職員等の活用による段階的な移行措置も図るなどしながら、既存施設への統廃合も含めた見直しを進めます。
- (ウ) 職員の効果的な配置・活用により、効率的かつ迅速な執行体制を確立し、事業の円滑な推進を図る観点から、現在の本庁（久居工事事務所を含む。）及び総合支所における所掌事務の見直しを行います。

### ＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
45	本庁と総合支所の役割の見直し	職員数の削減を踏まえ、本庁と総合支所の役割の見直しを図ります。	見直しに向けた検討	役割の見直し	検証及び必要な見直し	市長公室 行政経営課 行政経営担当
46	出張所の統廃合	効率的な行政運営を図るため、再任用職員の活用を図るとともに、26出張所の適正配置を検討しながら、統廃合に向けた取組を進めます。	前期計画策定（旧津12出張所） - 後期計画策定（その他14出張所）	地元説明 地元説明	前期計画実施 後期計画策定（その他14出張所）	市民部 市民交流課 企画管理担当 各総合支所 総務課総務担当
47	建設工事事務の円滑化	職員の集中化により事業の円滑な推進と事務の効率化を図るため、現在の総合支所の所掌事務を久居工事事務所が一部担うことも含め、本庁、久居工事事務所及び総合支所の所掌事務の見直しを行います。	見直しに向けた検討	段階的な見直し	検証及び必要な見直し	都市計画部 久居工事事務所 管理担当

## エ 公正の確保と透明性の向上に係る推進方針

- (ア) 情報公開制度に基づく情報公開のほか、ホームページ等を通じた積極的な情報提供に努めるとともに、意思形成段階から市政に住民が参加できるパブリックコメント制度について、その効果的な運用方法について十分に検討のもと導入を図ります。
- (イ) 実施した施策の公正性を確保するため、監査委員による会計や業務執行に係る監査はもとより、内部の事務処理に係る管理体制についても充実を図ります。
- (ウ) 事務執行等の効率性や経済性等の視点から、第三者としての客観的な検証が期待される包括外部監査制度については、導入した場合の費用対効果も含めて見極める必要があることから、その在り方について検討を進めます。

### ＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
48	パブリックコメント制度の導入	本市の政策等に係る意思決定過程における住民参加並びに公正の確保及び透明性の向上を図るため、パブリックコメント制度を導入します。	制度導入	継続して実施	継続して実施	総務部 広報広聴課 広聴担当
49	計画的な財務監査及び行政監査の実施	庁内の財務監査及び行政監査はもとより、本市の財政援助団体等のほか、指定管理者に係る財務監査も含め、計画的な監査を進めます。	計画的な監査の実施	継続して実施	継続して実施	監査事務局 監査担当
50	内部の事務処理に係る管理体制の充実	内部の事務処理に係る公正性を確保するため、事務の簡素化、効率化に向けた見直しに併せて、管理体制についても常に見直しを図ります。	管理体制の見直し	検証及び必要な見直し	検証及び必要な見直し	全庁
51	包括外部監査制度の検討	包括外部監査制度について、費用対効果も含めた導入の是非について検討を進めます。	導入の是非についての検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	市長公室 行政経営課 行政経営担当

## オ 行政評価に係るシステムの構築に係る推進方針

- (ア) 行政評価の導入に際しては、その導入目的を明確にするとともに、政策的な評価及び財政的な評価の両面から評価結果が具体的に市政に反映される仕組みの構築を目指します。
- (イ) 評価の実施に際しては、行政内部の評価のほか住民等による外部評価のしくみの導入についての検討を行います。
- (ウ) 評価結果の公表については、対象を適切に選定するとともに、簡潔で誰もが分かりやすい仕組みを目指します。

### ＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
52	行政評価システムの構築	一定予算の枠配分方式の導入と相まって、各所管が事業の実施効果等を主体的に評価し、その評価結果が、その後の施策展開に反映できる行政評価システムの構築を進めます。	システムの構築	システムの導入	導入結果の見直しと必要な見直し	市長公室 行政経営課 行政経営担当

## (2) 民間活用の在り方

### ア 外部委託等の推進に係る推進方針

- (ア) 職員数の削減に併せ、「外部でできることは外部に委ねる」ことを基本に、定型的で大量に作業を行う業務、特定期間に集中する業務はもとより、臨時的な業務、専門的な知識・技術を活用できる業務及び現場的な業務等について、積極的な民間活力の導入に向けた検討を進めます。
- (イ) ごみ収集業務等、市域の一部で民間委託を実施しているような現場的業務については、民間委託の段階的な拡大により住民ニーズへの弾力的な対応とコスト縮減を検討します。

＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
53	旅費計算事務の外部委託	旅費額の計算については、外部委託による事務の効率化による人件費の削減及び旅費支出額の抑制を図ります。	実施方法の検討	外部委託の実施	継続して取組	市長公室 人事課 給与厚生担当
54	ごみ収集業務(直営分)の外部委託の推進	現在、直営及び外部委託の併用により実施しているごみ収集業務について、民間活用の推進及び経費縮減等を図るため、外部委託の推進を図ります。	外部委託に向けた検討	外部委託に向けた検討	検討結果に基づく取組	環境部 環境事業課 管理担当
55	設計業務等に係る外部委託の検討	効率的な事務の執行を図るため、設計業務等に係る外部委託の在り方について検討を進め、職員の技術力の育成と業務量の変化に対応できる効率的な執行体制の両立を目指します。	外部委託の在り方に向けた検討	段階的な外部委託の実施	段階的な外部委託の実施	公共工事施工所管
56	水道料金収納業務の外部委託	水道料金の徴収事務について、外部委託を図ることにより徴収経費の削減及び収納率の向上を図ります。	外部委託の実施	継続して実施	継続して実施	水道局 営業課 収納担当

イ 公共施設の在り方の見直しに係る推進方針

- (ア) 住民の視点やコスト意識等も踏まえつつ、個々の施設の設置条件や地域条件及び運営条件等を見極め、統廃合や存続等の検討を行うとともに、存続する施設についても民間活力を積極的に導入することで、効率的な管理、運営に向けた見直しを進めます。
- (イ) 指定管理者制度等による施設管理にかかる協定等や業務委託契約の在り方についても、内容等の確認を全序的に統一して行います。
- (ウ) 使用していない施設等については、住民への開放等により有効的な活用に努めます。
- (エ) 新たな施設の整備を検討する際にはリース等の手法も視野に入れるとともに、その建設に際しては、PFI等の民間活力を活かした手法も視野に入れた検討を行います。
- (オ) 施設の統廃合の検討に当たっては、単に採算面だけでなく、住民サービスの視点や安全・安心の側面も踏まえた検討を行います。

＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
57	津市地域情報センターの管理運営方法の見直し	民間IDC(データセンター)の利活用による安全・安心な基幹系サーバー等の稼働環境を確保しつつ、津市地域情報センターの管理運営方法の見直しに向けた検討を進めます。	基幹系サーバー移設及び管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	総務部 情報企画課 情報システム運用担当
58	津リージョンプラザ管理運営方法の見直し	津リージョンプラザについて、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについて検討します。	管理運営方法の検討  業務委託への取組	検討結果に基づく取組  業務委託の実施	検討結果に基づく取組	市民部 津リージョン プラザ リージョンプラザ管理担当
59	久居斎場の管理運営方法の見直し	久居斎場について、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るため運営業務の外部委託に向けた取組を進めます。	委託に向けた施設改修の計画策定	委託に向けた施設改修の取組	委託に向けた施設の改修	市民部 市民課 戸籍・管理担当
60	クリーンセンターおおたかに係る運転管理業務の一部外部委託化等	現在、直営により24時間体制で運転管理を行っているクリーンセンターおおたかについて、運転管理経費の縮減を図るため深夜及び準深夜の運転管理業務の外部委託を行うとともに、全面委託についての検討を進めます。  なお、河芸美化センターの効率的かつ効果的な運営を図るため、外部委託についても検討を進めます。	外部委託の検討	検討結果に基づく取組	外部委託の実施	環境部 クリーンセンターおおたか 業務担当
61	公立保育所の民営化に向けた検討	入所児童の実態や公私保育所の地域的なバランスなども考慮しながら津、久居及び河芸地域における民営化の導入を検討します。	民営化に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	健康福祉部 こども家庭課 保育担当
62	阿漕塚記念館への指定管理者制度の導入	阿漕塚記念館について、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入	商工観光部 観光振興課 観光管理担当
63	勤労青少年ホームの廃止	勤労青少年ホームについて、施設の老朽化が著しく、また利用者等のニーズも変化していることから廃止することとします。  なお、若者の社会的自立及び職業的自立を行う観点から、現在の勤労青少年講座は内容精査を行い、市内既存施設の活用による開催を検討します。	利用者への周知  講座内容の精査	ホームの廃止  他施設での講座開催	-  継続	商工観光部 商工労政課 企画管理担当

64	サン・ワーク津への指定管理者制度の導入	サン・ワーク津について、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入	商工観光部 商工労政課 企画管理担当
65	新町ポンプ場維持管理業務に係る外部委託の拡大	現在、臨時職員により実施している新町ポンプ場の日常的な清掃及び沈砂搔揚機の運転等の場内維持管理業務について、現行のポンプ場巡視点検業務の委託に加えることにより、経費節減等を図ります。	外部委託の拡大	外部委託の継続	外部委託の継続	下水道部 下水道施設課 施設担当
66	給食提供の在り方(センター化等)の検討	給食施設の老朽化及び衛生管理面の状況を踏まえ、より安全安心な給食の提供を行うため、また地域による中学校給食実施の格差を解消するために、効率的な給食業務の運営について、センター化も視野に入れた検討をします。	実施方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	教育委員会 学校教育課 保健・給食担当
67	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設について、民間活用の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	教育委員会 生涯学習スポーツ課 生涯学習スポーツ施設担当
68	公民館の在り方の検討	各公民館の活動状況、利用状況等、その必要性を勘案し、施設の統廃合等を視野に入れた検討をします。	適正配置に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	教育委員会 生涯学習スポーツ課 公民館事業担当
69	片田浄水場運転管理業務の一部委託	現在、直営により管理運営を行っている片田浄水場について、その業務の一部を外部委託することにより経費縮減を図ります。	外部委託の検討	外部委託の実施	外部委託の継続	水道局 浄水課 浄水管理担当
70	津市久居総合福祉会館への指定管理者制度の導入	津市久居総合福祉会館について、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	久居総合支所 福祉課 福祉担当
71	榎原自然の森温泉保養館(湯の瀬)への指定管理者制度の導入	榎原自然の森温泉保養館について、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度の導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	久居総合支所 産業課 商工観光振興担当
72	河芸ほほえみセンターの管理運営方法の見直しに係る検討	河芸ほほえみセンターについて、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	河芸総合支所 市民福祉課 福祉担当

73	芸濃保健福祉センターの管理運営方法の見直しに係る検討	芸濃保健福祉センターについて、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	芸濃総合支所 総務課 財産管理担当
74	錫杖湖畔キャンプ場及び落合の郷への指定管理者制度の導入	錫杖湖畔キャンプ場及び落合の郷について、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	芸濃総合支所 産業建設課 農林水産業振興担当
75	錫杖湖水荘への指定管理者制度の導入	錫杖湖水荘について、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	芸濃総合支所 産業建設課 商工観光振興担当
76	高齢者生活福祉センターの管理運営方法の見直し	高齢者生活福祉センターについて、管理運営経費の縮減を図るため、管理運営方法の在り方や使用料等について同種の施設の所管とともに検討を行い、その結果を踏まえた見直しを進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	美里総合支所 市民福祉課 福祉担当
77	津市美里農産物加工センターへの指定管理者制度の導入	津市美里農産物加工センターについて、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	指定管理者制度の継続	美里総合支所 産業建設課 農林水産業振興担当
78	農村集落多目的共同利用施設への指定管理者制度の導入に向けた検討	安濃地域の農村集落多目的共同利用施設について、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	安濃総合支所 産業建設課 農林水産業振興担当
79	サンヒルズ安濃の管理運営方法の見直しに係る検討	サンヒルズ安濃について、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	安濃総合支所 総務課 財産管理担当
80	サンデルタ香良洲の管理運営方法の見直しに係る検討	サンデルタ香良洲について、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	香良洲総合支所 総務課 財産管理担当

81	とことめの里一志の管理運営方法の見直しに係る検討	とことめの里一志について、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	一志総合支所 総務課 財産管理担当
82	一志浄化センターの廃止	一志浄化センターについて、流域下水道の整備に伴い廃止します。	センターの廃止	-	-	一志総合支所 産業建設課 維持担当
83	レークサイド君ヶ野の管理運営方法の見直し	レークサイド君ヶ野について、管理運営検討会議を設置し、宿泊施設の在り方や民間活力の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を行い、経営状況の改善に向けた取組を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	美杉総合支所 産業建設課 商工観光振興担当
84	美杉地域特産物加工販売施設への指定管理者制度の導入	美杉地域特産物加工販売施設について、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入	美杉総合支所 産業建設課 商工観光振興担当
85	スカイランドおおばらの施設管理業務の外部委託の推進	現在直営で運営管理を行っているスカイランドおおばらについて、管理業務の一部外部委託を行うことにより、経費縮減を図ります。	外部委託の検討	外部委託の実施	外部委託の継続	美杉総合支所 産業建設課 商工観光振興担当

#### ウ 外郭団体の在り方の見直しに係る推進方針

- (ア) 100%出資・出捐する団体については、その処理する業務に関し当該団体において行う必要性等の見極めにより、当該団体の存在意義そのものの検討を行います。
- (イ) 出資・出捐が100%未満の団体については、当該団体の経営状況等を常に把握し出資者、出捐者としての責任において、当該団体の健全な経営に向けて関与を行っていく仕組みの確立を目指します。
- (ウ) 出資・出捐の割合の低い団体については、将来における当該団体の役割等も見据えつつ、本市の出資・出捐の意義等を再度検討するなど、当該団体への関与の在り方を検討します。

＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
86	出資・出捐団体に係る経営状況の把握	本市が出資・出捐する団体について、経営状況の健全化に向けた取組を進めるため、指針の作成の下、定期的に経営状況を把握するとともに、改善が必要とされた団体については健全化に向けた取組を求めていきます。	指針の策定及び点検	必要とされる関与の見直し	必要とされる関与の見直し	関係所管課
87	津市社会教育振興会への関与の見直し	津市野外活動センターの運営、維持・管理、青少年健全育成事業の実施を行っている財団法人津市社会教育振興会について、今後の関与の在り方の見直しを図ります。	関与の見直しに向けた検討及び協議	必要とされる関与の見直し	必要とされる関与の見直し	教育委員会 生涯学習スポーツ課 生涯学習振興担当

エ 地域との協働に向けた検討に係る推進方針

- (ア) 住民、NPO、各種団体、企業など、それぞれの特性を生かした協働への取組を進めます。
- (イ) 住民との協働を進めるためには、住民自治の仕組みと、公共的な施策・事業等に住民が様々な段階・方法でかかわることができる仕組みの構築が重要であることから、住民・行政双方の意識改革、相互信頼の醸成、地域課題の共有化及びこれらを進めるための環境整備を推進します。

＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
88	各種国内交流事業の見直し	国内の交流都市に係る各種交流事業の効率化を図るため、合併前にそれぞれの地域において地域振興等の目的で行政が関与し実施していた国内都市等との交流事業について、実施主体を住民団体へ移行します。	交流都市及び団体との協議	協議結果に基づく取組	協議結果に基づく取組	市民部 市民交流課 国際・国内交流担当
89	自治会連合会事務局事務の見直し	公的関与のあり方の観点から、自治会連合会事務局としての事務について、団体の自立を目指した取組を進めます。	自治会連合会との協議	自治会連合会との協議	協議に基づく見直し	市民部 市民交流課 企画管理担当

90	環境フェアの主催の移管	現在、市主催により実行委員会形式で開催している環境フェアについて、これまで以上に環境意識の高揚を図るために、住民主導による実行委員会等への移行を推進します。	実行委員会等による主催に向けた取組	実行委員会等による主催に向けた取組及び協議	実行委員会等の主催による開催	環境部 環境政策課 企画管理担当
91	都市公園等に係る管理委託の拡大	地域に密着した公園については、住民との協働の観点から公園利用者である地元自治会等の自主的な維持管理を促進するため、地元自治会等への維持管理の委託の拡大を進めます。	段階的な委託の拡大	継続して取組	継続して取組	都市計画部 公園緑地課 公園担当
92	各スポーツ・レクリエーション関係団体の事務局事務の見直し	公的関与の在り方の観点から、体育協会、レクリエーション協会などのスポーツ・レクリエーション関係団体の事務局事務について、団体の自主独立を目指した取組を進めます。	関係団体との協議	関係団体との協議	協議に基づく見直し	教育委員会 生涯学習スポーツ課 スポーツ振興担当
93	各社会教育関係団体の事務局事務の見直し	公的関与の在り方の観点から、PTA連合会、婦人会連絡協議会などの社会教育関係団体の事務局事務について、団体の自主独立を目指した取組を進めます。	関係団体との協議	関係団体との協議	協議に基づく見直し	教育委員会 生涯学習スポーツ課 生涯学習振興担当
94	河芸地域体育祭事業及び各種スポーツ大会の統合及び主催の移管	これまで市の委託事業として実施してきた河芸地域体育祭事業及び各種スポーツ大会について、河芸地域体育振興事業として統合を図るとともに、公的関与のあり方の観点から、市民団体へ主催を移管し、より地域に根ざした住民参加型の事業展開を図ります。	主催の移管	継続して支援	継続して支援	河芸総合支所 地域振興室 地域振興担当
95	津市河芸文化祭事業等の実施主体の移管	これまで市の委託事業として実施してきた津市河芸文化祭事業、かわげライトミュージックライブコンサート事業、河芸町子ども音楽会事業及び河芸アドベンチャースクール事業について、公的関与のあり方の観点から、市民団体へ主催を移管し、より地域に根ざした住民参加型の事業展開を図ります。	主催の移管	継続して支援	継続して支援	河芸総合支所 地域振興室 地域振興担当
96	白山町ふれ愛フェスタの実施主体の移管	これまで市の委託事業として実施してきた白山町ふれ愛フェスタについて、公的関与のあり方の観点から、市民団体へ主催を移管し、より地域に根ざした住民参加型の事業展開を図ります。	主催の移管	継続して支援	継続して支援	白山総合支所 地域振興室 地域振興担当

### (3) 定員管理の在り方

#### ア 定員管理の適正化に係る推進方針

- (ア) 団塊の世代の大量退職等による将来の職員構成のバランスに配慮しつつも、退職者に対する採用の抑制により、職員数の削減を図るほか、事務事業及び事務の執行方法の見直しや民間の活用等により臨時職員数の削減も含めた総職員数の適正化を進めます。
- (イ) 平成27年度の目標値である正規職員2,500人体制の早期実現はもとより、その達成後も行財政改革への取組を継続することにより、職員数の一層の削減に向けた取組を進めます。
- (ウ) 職員数の削減の進捗に合わせ、業務量の増減への弾力的な対応や経費縮減を図る観点から、定型的な業務等を中心に再任用職員、臨時職員等の柔軟な活用を図ります。

#### <前期実施計画期間中の取組内容>

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
97	臨時職員の削減及び雇用形態の見直し	簡素で効率的な執行体制を確立するため、本庁舎及び総合支所庁舎等における事務補助に係る臨時職員(以下「事務補助職員」という。)を削減します。また、事務補助職員の効率的な活用を図るために、雇用形態の多様化を図ります。	事務補助職員数合併 前の 1/2	業務執行見直しによる一層の削減 短時間勤務形態の導入	各フロア又は複数部を単位とした配置による減員 各種業務への短時間勤務形態の拡大	市長公室 人事課 人事担当
98	定員管理の適正化	定員適正化計画を速やかに策定し、業務の集中や統合及び外部委託の推進等を図ることにより、平成27年度の2,500人体制を基本に早期達成を目指します(平成22年4月1日における目標人員2,710人)。	3013人	2930人	2810人	市長公室 人事課 人事担当

## イ 給与の適正化に係る推進方針

- (ア) 給与については、人事院勧告の準拠を基本とするものの、財政状況等を見据える中、一時縮減等も検討します。
- (イ) 特殊勤務手当については、その趣旨を真摯に捉え、支給対象となる職員の範囲、職務の内容、支給基準等の必要性及び妥当性について、社会情勢の変化、職場環境の変化、技術の進歩等を見極めつつ、常に適正な支給に向けた見直しを行います。
- (ウ) 人材評価制度の活用により、年功的な給与上昇の抑制や、勤務実績の給与への反映につながる仕組みの導入を目指します。

### ＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
99	給与の適正化(特別職給)	常勤の特別職(市長等)の給与については、津市特別職報酬等審議会の意見も踏まえるとともに、他市の状況も見据えつつ、引き続き給与の適正化への取組みを推進します。また、非常に厳しい財政状況の中、暫定的な給与抑制に努めます。	暫定的な削減(10%以内)	財政状況等を見据え別途見直し検討	財政状況等を見据え別途見直し検討	市長公室 人事課 給与厚生担当
100	給与の適正化(一般職給)	職員の給与については、社会情勢の変化や国の公務員制度改革の動向等も踏まえ、国に準じた給与制度の適正化を進めるとともに、厳しい財政状況等を踏まえ、人件費の抑制に努めます。	特殊勤務手当の削減(業務の実態等を見据えた削減)  管理職手当の暫定的な削減(10%以内)	職場環境の検証等により更なる見直し検討  財政状況等を見据え別途見直し検討	職場環境の検証等により更なる見直し検討  財政状況等を見据え別途見直し検討	市長公室 人事課 給与厚生担当

## ウ 人材育成の推進に係る推進方針

- (ア) 環境の変化等に対応し、高い専門的能力と優れた行動力を備え、新たな課題に積極的にチャレンジすることができるよう若手リーダーの育成を始め、新しい時代に向けた民間企業における経営感覚等も踏まえた人材の育成を目指します。
- (イ) すべての職員が行財政改革の理念を共有して一体感のある行政運営をスピード感をもって推進していくため、各部、課等がそれぞれ目標等を明確にし、所属職員がそれらの認識を一にして取り組む等、人材育成を通じた組織力の強化を図ります。

### ＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
101	人材育成	新たな課題に積極的にチャレンジする優れた行動力を備えた人材の育成を図るために、民間企業の協力を得ながら、新たなリーダース研修や経営マネジメント研修、民間企業等への派遣研修など、時代に即応した新たな研修の展開を図ります。	人材育成計画の策定に向けた取組	人材育成計画の策定	計画に基づく育成の継続	市長公室 人事課 研修担当

## エ 人材評価システムの運用に係る推進方針

- (ア) 合併により 10 の市町村等による職員構成となったことから、これらの職員の意欲、能力、実績等に係る評価について適確かかつ客観的に行い、当該評価の結果については昇給制度や勤勉手当に反映させるなどの仕組みの早期導入を目指します。
- (イ) 人材評価のシステムが効果的に機能するよう、当該システムに携わる評価者等の育成により、職員の意欲、能力、実績等に係る評価の結果について適確性、客観性等を高めます。

＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
102	人材評価制度の充実	課長級以上職員を対象に人材評価制度の試行を実施し、適正な評価方法の在り方や給与への反映方法の研究を進め、その結果を踏まえ、本格的な実施を目指します。	試行実施	施行結果の検証及び見直し	本格実施に向け検討	市長公室 人事課 人事担当

(4) 健全な財政運営の在り方

ア 財政計画等の策定に係る推進方針

- (ア) 将来にわたって安定した行政運営を行うため、経常収支比率や公債費負担比率等に係る目標となる指標を示した財政計画を早期に策定し、行財政改革の推進に係る取組を積極的に進めます。
- (イ) 財政計画については、年々変化する社会経済情勢等も踏まえ、適宜、検証を行うとともに、適切に見直しを図ります。
- (ウ) 財政の健全化を図る趣旨等から、市税や各種料金に係る徴収率の向上に努めます。
- (エ) 未利用に係る土地等の活用及び処分や広報紙等への広告掲載などによる新たな歳入の確保に取り組みます。

＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
103	財政計画の策定	経常収支比率や公債費負担比率等に係る目標となる指標を示した財政計画を策定するとともに、適宜、社会情勢等を踏まえた見直しを図ります。	計画策定	適宜見直し	適宜見直し	財務部 財政課 財務管理担当
104	ホームページへの広告掲載の導入	新たな財源の確保の観点から、市ホームページへの有料広告掲載を導入します。	有料広告掲載の導入	有料広告掲載の継続	有料広告掲載の継続	総務部 広報広聴課 広報担当
105	広報紙への広告掲載の導入に係る検討	新たな財源の確保の観点から、広報紙全体の在り方の中で有料広告掲載の可能性について検討します。	導入の可能性の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	総務部 広報広聴課 広報担当

106	ケーブルテレビ放送における行政チャンネルへの広告導入の検討	新たな財源の確保の観点から、ケーブルテレビ放送における行政チャンネルへの有料広告掲載の導入の可能性について検討します。	導入の可能性の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	総務部 広報広聴課 広報担当
107	市税収納率の向上	税負担の公平性の観点から、納期内納付を推進するため口座振替納付制度の推進や新たな収納方法(コンビニ収納、カード収納)の導入調査に努めるとともに、三重地方税管理回収機構の活用のほか、公売の導入に向けた調査・研究を進め、収納率の向上を図ります。 【平成17年度決算における滞納繰越額4,082,521千円】	収納率(現年度) 97.6%目標  (過年度) 16.8%目標	収納率(現年度) 97.8%目標  (過年度) 16.9%目標	収納率(現年度) 98.0%目標  (過年度) 17.0%目標	財務部 収税課 整理担当
108	未利用地の処分及び活用	市有財産の効率的管理及び自主財源の確保の観点から、未利用となっている土地等について処分を図るとともに、処分までの間の有効活用を図ります。	利用希望調査及び処分等の実施	処分等の実施	処分等の実施	財務部 契約財産課 財産管理担当
109	財政状況の公表	市の財政状況について、広報津やホームページのほかケーブルテレビ放送における行政チャンネルを活用し、広く住民に情報提供を図ります。 また、公表に際しては、公会計における財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書など)の作成により、住民にわかりやすい公表に努めます。	広報津等による公表  財務書類の検討	公表の継続  検討結果に基づく取組	公表の継続  検討結果に基づく取組	財務部 財政課 財務管理担当
110	市場公募債発行の検討	住民との協働の観点から市場公募債の発行について検討します。	発行についての検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	財務部 財政課 財務管理担当
111	ごみ収集車への広告掲載の導入	新たな財源の確保の観点から、ごみ収集車への有料広告掲載を導入します。	有料広告掲載の導入	有料広告掲載の継続	有料広告掲載の継続	環境部 環境事業課 管理担当
112	均衡ある市営住宅家賃への見直し	適正な公営住宅の家賃設定を図るため、合併前において定額家賃であった旧芸濃町、旧美里村、旧一志町の公営住宅について負担調整を図りつつ公営住宅法に基づく応能応益制度に統一し、段階的な家賃改定を図ります。	段階的な家賃改定(負担調整率12.5%)	段階的な家賃改定(負担調整率25.0%)	段階的な家賃改定(負担調整率37.5%)	建設部 市営住宅課 入居担当
113	市営住宅家賃の収納率の向上	市営住宅家賃の収納率の向上を図るため、滞納者に対して督促状の取組を行うとともに、必要に応じて明け渡し訴訟等の法的措置の適用を図ります。 【平成17年度決算における滞納繰越額308,957千円】	収納率(現年度) 85%目標  (過年度) 5.6%目標	収納率(現年度) 86%目標  (過年度) 5.7%目標	収納率(現年度) 88%目標  (過年度) 5.8%目標	建設部 市営住宅課 入居担当

114	住宅新築資金貸付金の回収率の向上	住宅新築資金貸付金の回収率の向上を図るため、滞納整理に鋭意努めることに加え、特に過年度滞納金への対応としては、必要に応じて法的措置の適用を図ります。 【平成17年度決算における滞納繰越額 792,376千円】	収納率 (現年度) 76%目標  (過年度) 3.1%目標	収納率 (現年度) 77%目標  (過年度) 3.2%目標	収納率 (現年度) 78%目標  (過年度) 3.3%目標	建設部 市営住宅課 住宅施策担当
115	下水道使用料等の徴収率の向上	使用者の負担の公平性の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を図ります。 【平成17年度決算における滞納繰越額 106,580千円】	収納率 (現年度) 96.2%目標  (過年度) 10.7%目標	収納率 (現年度) 96.4%目標  (過年度) 11.2%目標	収納率 (現年度) 96.6%目標  (過年度) 11.7%目標	下水道部 下水道管理課 負担金・使用料担当

#### イ 補助金等の在り方並びに使用料及び手数料の見直しに係る推進方針

(ア) 補助金等については、交付に際しての基準や補助率等の考え方を示した交付指針を策定し、その在り方等についての検証を行い、より適正な補助金の執行を目指します。

また、補助金等に係る見直しが必要とされる場合には対象となる団体等への十分な説明を図ります。

(イ) 使用料及び手数料については、受益と負担の原則を基本とした指針の作成により、適正な金額の設定となるよう見直しを進めるとともに、合併に際して生じている不均一な料金等については、合併時の調整の趣旨を踏まえつつも、受益と負担の原則に基づきできる限り早期の是正を目指します。

#### ＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
116	補助金の見直し	補助金については、交付に際しての基準や補助率等の考え方を示した補助金交付指針を策定し、その在り方等についての検証を行い、より適正な補助金の執行を目指します。 また、合併調整により不均衡となっている補助金については、早期見直しを図ります。	指針策定及び見直し	段階的な見直し	段階的な見直し	市長公室 行政経営課 行政経営担当  財務部 財政課 財務管理担当

117	福利厚生事業補助金の見直し	職員共済組合の行う共済給付事業及び福利厚生事業の内、市補助金の対象となる福利厚生事業については、より効率的、効果的な執行方法への見直しにより補助金の削減を目指します。	補助金の削減 10%削減	補助金の削減 5%削減	補助金の削減 5%削減	市長公室 人事課 給与厚生担当
118	自治会への公費支出の見直し	合併調整に基づき一部に激変緩和措置を採りながら支出している自治会への公費について、新たな基準の作成により交付金として一元化を図ります。	新基準への段階的な移行	新基準への段階的な移行	新基準へ移行	市民部 市民交流課 企画管理担当
119	国際交流関係補助金の見直し	合併前の久居地域、河芸地域及び津地域に残った国際交流協会等の統合を進め、事業の整理を行うとともに補助金の一元化を図ります。	各種団体との協議	協会の統合による補助金の一元化	一元化に基づく補助の継続	市民部 市民交流課 国際・国内交流担当
120	商工会への事業補助の見直し	合併調整に基づき、現在不均衡となっている商工会への補助金について見直しを図るとともに、3つの商工会の一元化に向けた検討を進めます。	補助金見直しに向けた取組	補助金の見直し	一元化に向けた検討	商工観光部 商工労政課 商工業振興担当
121	木材振興対策事業補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、団体の自立を促進するため、交付対象経費に係る補助割合の見直しを図ります。	関係団体との調整	補助割合の見直し	見直しに基づく補助の継続	農林水産部 林業振興室 林業振興担当
122	生椎茸生産組合等への補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、一体的な農林業施策を展開するため、不均衡となっている各種団体補助金について段階的に見直しを行うとともに、運営的な補助については廃止する方向で検討します。	段階的な見直し	段階的な見直し	運営費補助の廃止	農林水産部 林業振興室 林業振興担当
123	営農・生産団体育成補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、一体的な農林業施策を展開するため、不均衡となっている各種団体補助金について段階的に見直しを行うとともに、運営的な補助については廃止する方向で検討します。	段階的な見直し	段階的な見直し	運営費補助の廃止	農林水産部 農林水産課 農業振興担当
124	土地改良事業団体協議会補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、均衡ある土地改良事業団体の運営を図るために、各土地改良事業団体と協議会組織及び活動内容等について調整を行い、新市土地改良事業団体協議会を設立のもと新たな制度による補助金の交付を行う。	各団体との協議 補助金10%削減	新たな制度による補助金交付又は補助金廃止	見直し結果に基づく取組	農林水産部 農業基盤整備課 事業計画担当
125	土地改良区補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、均衡ある土地改良区の運営を図るために、旧安濃町、旧白山町、旧美里村の各土地改良区等への人件費にかかる補助金等を廃止します。	各団体への説明	補助金廃止	-	農林水産部 農業基盤整備課 事業計画担当
126	市単独生産調整交付金の見直し	合併調整の内容を踏まえ 生産調整交付金については、国の動向を見ながら、新たな制度を制定します。	新たな補助制度制定	新たな制度による交付	国の動向を見据えた見直しの検討	農林水産部 農林水産課 農業振興担当

127	公園事業に係る補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえ、旧安濃町及び旧一志町における公園施設の整備や修繕にかかる補助を廃止します。	団体等への説明	補助の廃止	-	都市計画部 公園緑地課 公園担当
128	青少年団体への補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえ、一部不均衡となっている補助金の平準化を図るとともに、新たな基準の作成により適正な補助金の執行を目指します。	関係団体等への協議	補助金の見直し	見直し結果に基づく補助の継続	教育委員会 生涯学習スポート課 青少年担当
129	河芸町青空市推進事業補助の見直し	これまで補助事業として実施してきた河芸町青空市推進事業について、実施団体の努力により自立運営が可能な状況になってきていることから補助の廃止を行ないます。	補助の廃止	-	-	河芸総合支所 地域振興室 地域振興担当
130	河芸直売所推進事業補助の見直し	これまで補助事業として実施してきた河芸直売所推進事業について、実施団体の努力により自立運営が可能な状況になってきていることから補助の廃止を行ないます。	補助の廃止	-	-	河芸総合支所 地域振興室 地域振興担当
131	使用料、手数料の見直し	使用料、手数料については、コスト分析等を行うとともに受益と負担の原則に基づく料金設定の在り方に係る考え方を示した指針を示し、料金の適正化に向けた見直しを図ります。	指針策定及び見直し	段階的な見直し	段階的な見直し	市長公室 行政経営課 行政経営担当  財務部 財政課 財務管理担当
132	橋南市民センター等の利用料金等の見直し	橋南市民センター等の効率的な施設の維持管理を行うため、利用実態に応じた利用料金を徴収するとともに減免規定及び冷暖房時の利用料金の見直しを図ります。	減免規定及び冷暖房利用料金の徴収見直しに向けた検討	検討結果に基づく見直し	見直し結果の継続	市民部 市民交流課 市民活動担当  健康福祉部 福祉管理課 企画管理担当
133	会館・集会所の施設使用料金等の見直し	現在、直営で維持管理を行っている会館・集会所等について、効率的な施設管理を行うため利用実態に応じた使用料金を徴収するとともに、減免規定及び冷暖房時の使用料金の見直しを図ります。	減免規定及び冷暖房利用料金の徴収見直しに向けた検討	検討結果に基づく見直し	見直し結果の継続	市民部 市民交流課 市民活動担当
134	老人福祉センター等の使用料の見直し	現在無料となっている、老人福祉センター等の使用料について、受益者負担の観点から、同種の施設も含め、有料化に向けた検討を進めます。	有料化に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	健康福祉部 福祉管理課 企画管理担当

135	公民館使用料等の見直し	受益と負担の原則に基づき公民館使用料の見直しを図るとともに、公民館講座の内容を踏まえた講座受講料の見直しを図ります。	使用料見直しの検討 受講者負担の見直し	使用料の見直し 見直し結果の継続	見直し結果の継続 見直し結果の継続	教育委員会生涯学習スポーツ課公民館事業担当
136	体育館ほか健康体育施設の施設使用料等の見直し	施設使用料については、コスト分析を行い受益と負担の原則に基づく、適正料金に向けての見直しをします。	使用料改定に向けた取組	使用料の見直し	見直し結果の継続	教育委員会生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ施設担当
137	矢頭中宮キャンプ場使用料の見直し	矢頭中宮キャンプ場について、経営改善の観点から使用料の見直しについて検討します。	見直しの検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	一志総合支所産業建設課商工観光振兴担当
138	がん検診に係る自己負担額の見直し	現在無料となっている70歳以上のがん検診の受診に係る自己負担額について、年々増加する経費に対応しつつ、今後についても継続した実施を図るため、69歳までの受診者と同様の自己負担額を徴収することとします。	70歳以上受診者の自己負担額の導入	自己負担の継続	自己負担の継続	健康福祉部中央保健センター保健指導担当
139	保育所入所負担金(保育料)の見直し	保育所入所負担金(保育料)については、国の動向などを見極め、適切な時期に見直しを図ります。	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し	健康福祉部こども家庭課保育担当
140	公立幼稚園保育料の見直し	公立幼稚園保育料については、国の徴収基準の改定を踏まえた見直しをします。	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し	教育委員会教育研究支援課教育研究担当
141	介護保険料の見直し	介護保険料については、第4期保健事業計画に基づく給付見込額を踏まえた見直しを図ります。	見直しに向けた調査	見直しに向けた調査及び検討	保険料の見直し	健康福祉部介護保険課介護保険担当
142	国民健康保険料の見直し	国民健康保険料については、国の法改正並びに医療費の大幅な変動等をふまえ、適宜見直しを図ります。	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し	健康福祉部保険年金課国民健康保険担当
143	農業集落排水使用料の見直し	農業集落排水使用料について、特別会計における独立採算の原則の観点から、現状の経営状況における全国的な水準等も踏まえた見直しを図ります。	経営改善への取組	必要とされる改定	必要とされる改定	農林水産部農業基盤整備課事業計画担当
144	下水道使用料の見直し	下水道使用料について、特別会計における独立採算の原則の観点から、現状の経営状況における適正な見直しを図ります。	経営改善への取組	必要とされる改定	必要とされる改定	下水道部下水道管理課負担金・使用料担当

145	水道料金の見直し	水道料金については、水道事業基本計画策定のもと経費削減に向けた取組を進めるとともに、地方公営企業法に規定される経費の負担の原則に基づき、必要とされる水道料金の改定を行います。 また、簡易水道についても、水道料金の見直しに併せた対応を図ります。	経営改善への取組及び経営分析	必要とされる改定	必要とされる改定	水道局 水道総務課 経営管理担当 簡易水道担当
-----	----------	--	----------------	----------	----------	----------------------------------

#### ウ 公共工事等のコスト縮減に係る推進方針

- (ア) 公共工事の計画・設計から施工に至るまでの直接的な事業コストの縮減  
はもとより、施設の耐久性の向上や省資源・省エネルギー化などによるライフサイクルを通じてのコストの縮減のほか、施工に係る建設廃材の再利用等による建設副産物対策、工事中の排気ガス対策や騒音対策などの環境対策といった社会的コストの低減などの間接的なコスト縮減も視野に入れた総合的なコスト縮減に係る具体的な取組等を示した計画を策定することにより公共工事に係るコスト縮減を図ります。
- (イ) 公共工事等のコスト縮減に向けて全庁が一体となった取組を進めるため、計画に係る研修会を実施するとともに、技術革新等を踏まえた見直しを適宜実施します。

#### ＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
146	公共工事のコスト縮減	直接的な工事コストの縮減及び間接的な時間的コスト縮減、ライフサイクルコスト縮減、社会的コスト縮減等を含めた公共工事コスト縮減に関する行動計画策定のもと、公共工事のコスト縮減を図ります。	行動計画策定及び実施	継続して取組	継続して取組	公共工事 関係所管

#### エ 予算編成の仕組みの見直しに係る推進方針

- (ア) 枠配分方式の導入に際しては、これまでの予算に係る状況等について整理を行いつつ、基本となる統一した考え方を示すとともに、枠配分額の設定に当たっては、業務の特性等を考慮した枠配分方式の導入を段階的に進めます。

(1) 予算編成に際しては、総合支所を通じて地域の課題等を把握しつつ、骨格的な予算については本庁での編成を基本としつつも、市域の一体感を高めるため地域の連携を深めるような予算配分を目指します。

＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
147	枠配分予算編成方式の導入	限られた予算をこれまで以上に効率的かつ効果的な運用を図るため、より住民に密着した事業所管の権限と責任のもとに一定の予算の編成を行う枠配分方式の導入を図るとともに、その検証を図ります。 また、枠配分予算の対象とする経費については、段階的な枠配分対象の拡大を図ります。	経常的 経費に ついて 実施及 び検証	段階的 な枠配 分対象 経費の 拡充に 向けた 検討	検討結 果を踏 まえた 取組	財務部 財政課 財務管理担当

(5) 電子自治体に向けた行政運営の在り方

ア 住民に便利な行政サービスの提供に係る推進方針

(1) 実際に行政サービスの提供を受ける住民にとって、その利用に係る情報機器の普及状況やその操作方法等の浸透状況及び住民基本台帳カードの普及状況などを踏まえつつ、現行の窓口業務などの方式も併用しながらより効率的なシステムの構築を進めます。

(1) 電子自治体の構築に当たっては、総合支所での取扱い事務及びその在り方の検討を踏まえ、基盤整備等への投資が二重にならないように整合性を図ります。

＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
148	文書管理システムの構築	文書管理事務及び情報公開事務等の効率的な執行を図るため、文書管理システムの段階的な構築を図ります。	シス テム導 入	シス テム拡 充	シス テム拡 充	総務部 総務課 文書管理担当
149	申請等の電子化の促進	住民の利便性と電子化の効果の高い申請等について、電子申請システムに反映・充実していくとともに、三重県及び県内市町との共同化による広域的取組を検討します。	電子申 請の拡 充 共同化 の検討	継続し て取組 共同化 の検討	継続し て取組 共同化 への取 組	総務部 情報企画課 情報企画担当

150	電子入札システムの構築	三重県及び県内市町により共同で検討を進めている電子入札システムについて、導入の際の本市における入札参加者の利便性の向上や入札事務の効率化等の視点も踏まえ、システム構築に向けた取組を進めます。	共同によるシステムの検討	システムの構築に向けた準備	システムの構築	財務部 契約財産課 工事契約担当  総務部 情報企画課 情報企画担当
-----	-------------	---	--------------	---------------	---------	--

#### イ 効率的な行政事務の見直しに係る推進方針

- (ア) ITの便益を最大限に活用した事務処理方法の見直しにより、全庁レベルでの情報の共有化、意思決定過程の簡素化及び迅速化等による業務の見直しを目指します。
- (イ) 外部の専門家の活用等により、情報システムの標準化や共通化によるコスト削減を図り、全庁的な情報システムの最適化を進めます。
- (ウ) 情報化研修の充実等により、行政運営を行う個々の職員の意識改革や能力向上を進めます。

#### ＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
151	IT調達経費の最適化	電算業務委託を始めとするIT調達経費の削減及び最適化を図るとともに、更なる最適化等を図るため、第三者評価を実施し、最適化計画を策定します。	削減に向けた取組及び第三者評価の実施及び計画策定	計画に基づく最適化への取組	計画に基づく最適化への取組	総務部 情報企画課 情報企画担当
152	統合型地理情報システム(GIS)の段階的整備	防災等への活用による住民の安全・安心及び全庁的な業務の横断的効率化を図るため、三重県及び県内市町とともに統合型地理情報システム(GIS)の構築を段階的に進めます。	GISの基盤構築	一部運用及び拡充	一部運用及び拡充	総務部 情報企画課 情報企画担当
153	下水道台帳及び道路台帳等の共同化	下水道台帳と道路台帳の更新作業の共同発注を行うことにより、基図の修正の効率化及び発注経費の縮減を図ります。	共同発注に向けた取組	共同発注に向けた取組	共同発注の開始	下水道部 下水道施設課 維持担当

## (6) その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項

### ア モーター ボート競走事業の健全運営に係る推進方針

- (ア) モーター ボート競走事業においては、本市の財政への貢献の観点からも「収益の確保」、「地域雇用の場の提供」及び「健全な大衆レジャーの提供」を経営の基本方針とした「津市モーター ボート競走場経営改善計画」に基づく経営改善を目指します。
- (イ) 各種イベント等の開催による新規顧客の拡大のほか、各種団体や企業へのツッキードーム、駐車場等の貸出しなど、競艇以外の事業による公共施設としての利活用も含め、これらの事業の推進による収益率の向上に取り組みます。
- (ウ) 経営の安定化、経営責任の明確化と自立性の拡大による、より効率的、効果的な経営体制の確立を目指して、企業的経営手法の導入（公営企業化）に向け地方公営企業法の適用について検討を進めます。

### ＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
154	顧客満足度の向上	ファン・お客さんの各層に応じたレス企画、番組編成及び場内イベント等に取り組むとともに、民間広報アドバイザーを設置のほか、電話（インターネット）投票に係る情報配信サービスの向上等への取組を進め、顧客満足度の向上を図ります。	各種取組の継続 顧客満足度向上戦略会議の設置	各種取組の継続 検討結果に基づく取組	各種取組の継続 検討結果に基づく取組	競艇事業部 競艇事業課 企画広報担当
155	津競艇場における商圈の拡大	戦略的な宣伝・広報の実施、無料送迎バスの拡充、場外発売委託の拡大及び電話（インターネット）投票の拡大のほか、他市で導入されている小規模場外発売場の設置に向けた取組を進めることにより、商圈の拡大を図ります。	各種取組の継続 市場調査及び取組	各種取組の継続	各種取組の継続	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当 競艇事業課 企画広報担当 警備担当

156	現行資産の有効活用	SG・G 競走の誘致、薄暮レースの導入及び場間場外発売受託(ナイター レース発売)のほか、ツッキードームや駐車場等の施設の収益源化に取り組みます。	各種取組の継続 G 競走(女子王座)の実施	各種取組の継続 G 競走(東海地区選手権)の実施	各種取組の継続	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当 競艇事業課 企画広報担当
157	津競艇場のイメージアップ	「競艇＝ギャンブル」という印象の払拭に向け、企業との連携やアテンダントの配置によるイメージアップを図るとともに、広告塔の設置や道路整備等の施設改修に取り組むほか、大型映像装置のリニューアルに向けた検討を行います。	各種取組の継続 場内にアテンダントを配置	各種取組の継続 大型映像装置設置の検討	各種取組の継続	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当 競艇事業課 企画広報担当
158	運営・制度的経費の見直し	従事員の賃金及び諸手当の見直しをはじめ開催経費の削減等に努めるとともに、モーター ボート競走法の改正による法定交納付金制度や選手賞金制度の見直しについて、関係機関との連携による取組を進めます。	各種取組の継続	各種取組の継続	各種取組の継続	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当 競艇事業課 労務投票担当
159	経営体質の見直し	収益事業にふさわしい組織体制及び経営手法についての検討を進めるとともに、企業的経営手法の導入も見据えた職員の意識改革を進めます。	公営企業化の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当
160	津市モーター ボート競走場活性化懇談会の設置	津市モーター ボート競走場経営改善計画のフォローアップ及び競艇事業の適確な対応等を図るため、識見者で構成する「津市モーター ボート競走場活性化懇談会」を設置します。	懇談会での意見の反映に向けた取組	懇談会での意見の反映に向けた取組	懇談会での意見の反映に向けた取組	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当

## イ 三重短期大学の活性化に係る推進方針

(ア) 時代のニーズに沿った学科の設定や、公開講座の充実等により地域に根ざした短期大学としての魅力を高めるとともに、地域の特性や課題に応じた調査研究活動等を通じて、市立の短期大学として地域への貢献を目指します。

(イ) 近隣大学との連携の強化を進めるとともに、社会が求める「人間性」を合わせて身に付けた人材の育成に努め、住民はもとより地域企業にとっても魅力ある大学となるよう、地域への貢献を恒常に果たせる経営を目指します。

(ウ) 活性化の検討に当たっては、全国的な大学間の統合や、独立行政法人化への動向等も踏まえた運営形態の検討も併せて行うこととします。

＜前期実施計画期間中の取組内容＞

連番	取組項目	取組概要	スケジュール			所管部課等
			H19年度	H20年度	H21年度	
161	地域への貢献	地域の特性や地域の具体的な諸課題について、地域問題総合調査研究室による学外との共同研究等の成果を通じて、地域への貢献を進めます。	調査・研究結果の地域への貢献	継続して取組	継続して取組	三重短期大学事務局大学総務担当
162	大学間の連携	(仮称)地域連携センターを中心とした大学間連携による研究等を通じて、より一層の地域貢献を進めます。	地域連携センターの設置	センターの活用による連携の強化	継続して取組	三重短期大学事務局大学総務担当
163	学科の再編	志願者数の確保のため、魅力ある短大となるよう時代の要請に応じて常に学科等の改編を図ります。	生活システムコースを生活福祉・心理コースに改編	必要な見直し	必要な見直し	三重短期大学事務局大学総務担当
164	授業料、入学料の見直し	国立短期大学及び全国の公立短期大学の動向等を踏まえた見直しを図ります。	見直しの検討	適宜見直し	適宜見直し	三重短期大学事務局大学総務担当
165	運営形態の検討	18歳人口が減少するなか、魅力ある短大として今後の運営のあり方を検討する必要があります。 全国的な大学間の統合や独立行政法人化への動向を踏まえ、運営形態の検討を行います。	運営形態の検討	検討に基づく見直し	検討に基づく見直し	三重短期大学事務局大学総務担当

#### 4 行財政改革前期実施計画中の取組による財政的効果

平成19年度に策定する財政計画を見据えつつ、前期実施計画における取組項目について着実に推進することにより、経常収支比率に関し90%以下を目指すことで、まちづくり推進のための財源の確保に努めるなど、前期実施計画における取組に係る各年度の財政的効果については、平成19年度は約13億円を見込み、平成20年度では、これに加えて約18億円を見込み、合計31億円の、さらに平成21年度は、これらに加えて約24億円を見込み、3年目では合計約55億円の効果を見込んでいます。

なお、この財政的効果に係る額は、前期実施計画に位置付けた取組項目のうち、あくまでも現段階で積算が可能なものについて、類似の事業やこれまでの実績等を参考に試算を行ったものであり、今後、個々の取組が更に具体化等するに伴ってその財政的効果についても追加し、あるいは調整し、見直しすることとします。